

# 千葉県報

号外  
令和8年3月4日

## 主要目次

### 告示

○ 知事指定薬物の指定

告示

示

### 千葉県告示第百十号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例(平成二十七年千葉県条例第九号)第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和八年三月四日

千葉県知事 熊谷 俊人

#### 一 知事指定薬物

- 1 (八R)―N・N―ジエチル―六―メチル―「四―(トリメチルシリル)ベンゾイル」―九・十―ジデヒドロエルゴリン―八―カルボキシアミド及びその塩類
- 2 一―「一―(三―クロロフェニル)シクロヘキシル」ピペリジン及びその塩類
- 3 四―メチル―「二―メチルフェニル」―二―(ピロリジン―「一―イル)ペンタシ―オン及びその塩類
- 4 プロパン―「二―イル 一―(一―フェニルエチル)―「H―イミダゾール―五―カルボキシラート及びその塩類
- 5 1から4までに掲げる物のいずれかを含有する物

#### 二 施行期日

令和八年三月五日

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八